

# 議会懇談会実施内容

## 【目的】

議会議員が地域へ出向き、直接町民と懇談し多様な意見を聴取することにより、議会活動への理解を深めていただくことと、議会の機能強化を目的とします。

## 【実施内容】

- ・ 町内の5名以上の小グループや各種団体において実施し、地域における諸課題や議会活動・町政に対する意見等を議員が直接伺います。
- ・ 実施地域・団体より開催に当たりテーマを決め、そのテーマに沿って懇談を進めます。

## 【実施日程・申込方法等】

- ・ 通年開催しています。開催日程は申込代表者と協議し決定します。
- ・ 懇談時間は2時間以内とします。
- ・ 開催場所は、各地域の集会所または公共施設等とします。
- ・ 申込等については、議会事務局にお問い合わせください。

## 【出席議員】

開催内容に応じて議長が判断します。

## 【実施・結果周知方法】

開催結果（要約）について、議会だより（町広報誌）、町ホームページに掲載します。